

令和2年第3回武蔵野市議会定例会提出予定議案等

令和2年8月25日現在

1 議案

番号	件名	説明
1	武蔵野市手数料徴収条例の一部を改正する条例	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第4号)の施行に伴い、所要の改正をするものである。</p> <p>法律の施行に伴い、以下の改正等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能向上計画認定の対象に複数建築物が追加されたことに伴う規定の追加及び手数料の減額の規定の追加 ・省エネ性能評価方法の簡素化に伴う規定の追加
2	武蔵野市一般廃棄物処理施設設置条例	<p>一般廃棄物処理施設を設置するため、制定するものである。</p> <p>一般廃棄物処理施設(附属施設を含む。)である武蔵野クリーンセンター及びむさしのエコリゾートの名称及び位置並びに事業等を定める。</p>
3	物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解について	<p>武蔵野市が管理する樹木の枝の落下により発生した物損事故に係る損害賠償の額の確定及び和解をするため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項12号及び13号の規定により、提案するものである。</p>
4	武蔵野市新学校給食桜堤調理場(仮称)配送用コンテナ等の買入れについて	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年3月武蔵野市条例第11号)第3条の規定により、提案するものである。</p>
5	令和2年度武蔵野市一般会計補正予算(第7回)	<p>◎7億8885万1千円増 (補正後の予算額855億5806万9千円)</p> <p>【歳出の主なもの】</p> <p>○総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴費 1429万9千円補正減 (内訳) 新HP管理システム調達時期を翌年度に延期したことによる減 ほか ・財産管理費 1265万円補正減 (内訳) 市庁舎空調設備改修工事の工事時期変更による減 <p>【債務負担行為設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化施設事業費 2561万1千円補正増 (内訳) 市民文化施設の施設使用料還付のための増 <p>○民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉費 7375万5千円補正減 (内訳) 吉祥寺ナーシングEV更新工事及び高齢者総合センターEV更新工事の工事時期変更による減【いずれも債務負担行為設定】 ほか ・生活保護総務費 2億443万4千円補正増 (内訳) 住居確保給付金の申請増による増 <p>○商工費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工振興費 5105万円補正減 (内訳) 商工会館空調設備交換工事時期変更による減【債務負担行為設定】 ほか

		<p>○消防費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常備消防費 1010万円補正減 (内訳) 東京都操法大会延期による減 <p>○教育費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導費 6億9560万8千円補正増 (内訳) GIGAスクール構想対応のための委託料(端末設計・設定等)、備品購入費(各学校ルーター、児童生徒用端末) ほか ・学校管理費 2296万円補正増 (内訳) 市立学校消毒委託に係る費用
		<p>【歳入の主なもの】</p> <p>○国庫支出金 国庫負担金 1億5332万5千円補正増 国庫補助金 3億2449万2千円補正増</p> <p>○都支出金 都補助金 2817万9千円補正増</p> <p>○繰越金 繰越金 2億8497万2千円補正増</p>
		<p>◎債務負担行為補正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎空調設備改修工事技術コンサルティング業務 ほか
6	令和2年度武蔵野市介護保険事業会計補正予算(第1回)	<p>◎4891万2千円増 (補正後の予算額 120億3743万4千円)</p> <p>【歳出の主なもの】</p> <p>○諸支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金及び還付加算金 4862万9千円補正増 <p>【歳入の主なもの】</p> <p>○繰越金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰越金 4891万2千円補正増
7	令和2年度武蔵野市下水道事業会計補正予算(第1回)	<p>◎(補正後の引継金 5749万7千円 補正後の損益勘定留保資金 3億3633万8千円)</p> <p>◎(補正後の未収金 2億4449万9千円 補正後の未払金 3億2168万8千円)</p> <p>令和元年度決算の調整が完了し、下水道事業特別会計口座の預金残高、未収金(特例的収入)及び未払金(特例的支出)の額が確定したことを受けて、下水道事業特別会計から公営企業会計への引継金等について補正を行う。</p>
8	令和元年度武蔵野市決算の認定について(追加提案予定)	<p>本会議初日の9月2日(水)の開会後に追加議案として送付します。</p>
9	令和元年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について(追加提案予定)	
10	武蔵野市教育委員会委員の任命の同意について(追加提案予定)	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、市議会の同意を求める。</p> <p>1名</p>
11	武蔵野市学習者用コンピュータ等の買入れについて(追加提案予定)	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例(昭和39年3月武蔵野市条例第11号)第3条の規定により、提案するものである。</p>

2 諮問

1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求める。 3名
---	-----------------------------	---

3 文書による報告のみを行うもの

1	市道第73号線道路整備工事請負契約	
2	第三小学校校舎棟給排水設備保全に伴う改修工事請負契約	
3	健全化判断比率及び資金不足比率等	

※ 報告のうち、「議会の指定による事項の専決処分(30万円以下の損害賠償額の決定又は和解)」及び「5000万円以上1億5000万円未満の工事請負契約」は、議会開会中に随時報告することが可能であるため、追加提出が発生する場合がある。